

補助金調書

補助金名	高度化促進補助金(商店街高度化支援事業)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局産業振興部振興課 (TEL 092-711-4822)
交付先	団体	商店街等		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	事業実施年度の前年度の9月末迄に計画について要相談 (予算要求の必要があるため)		
(公募の場合) 応募要件	商店街又は共同店舗の運営にあたる団体その他の中小企業者の団体で法人格を有しないもの(組合員が5人以上のものに限る。)				
補助開始年度	昭和48	年度	経過年数	40	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助の目的】 福岡市の産業に重要な位置を占める中小企業者等の自主的な努力を助長することにより、本市産業の高度化と中小企業の健全な発展を図り、あわせて産業の適正再配置による都市機能の維持及び増進に資すること</p> <p>【補助対象事業】 (1) 街路灯、アーケード、カラー舗装、駐車場、物品預り所、休憩所等一般公衆の利便を図るための施設 (2) 中小企業者等の事業活動に伴って副次的に生じる大気汚染、騒音、悪臭、水質汚濁、産業廃棄物等を防止又は処理するための施設</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>○公共の利便性を図る施設 限度額:4,000万円 助成率:対象経費の20%以下 ○その他の施設 限度額:2,000万円 助成率:対象経費の10%以下</p> <p>※国の高度化資金、市の制度融資等の融資を活用する場合は、事前に高度化診断を受けてもらうこととなる。</p>			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	— 件	— 件	
	1290 千円	375 千円	— 千円	— 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	川端中央商店街振興組合のアーケード内の照明を、LED照明に交換したもの。この高度化事業は、LED照明に交換することにより、二酸化炭素排出量を削減する環境と消費電力量の削減により電気料金が大幅に削減されることで、その削減分を原資として通行者の安全安心のため、夜間の照明点灯時間を延長することを目的とした事業となっている。				
補助金交付 による効果	夜間の点灯時間を3時間程度延長することにより、通行者が安心して通行できる歩行空間となり、街頭犯罪の抑止効果も期待出来る。消費電力量が大幅に減り、電気料金は、前年と比較し半減。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。